

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 4月 〇〇 日

埼玉県知事
大野 元裕 殿



提出者
住 所 埼玉県日高市森戸新田37-1
氏 名 東洋水産株式会社埼玉工場
工場長 角 忠
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 042-989-0391

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋水産株式会社埼玉工場
事業場の所在地	埼玉県日高市森戸新田37-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	製造高 21,462百万円
③従業員数	265名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙1のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組)	
		別紙1のとおり
②計画	【目標】	別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
		別紙1のとおり
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	別紙1のとおり	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	別紙1のとおり	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙1のとおり		
②計画	【目標】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙1のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 別紙1のとおり			
②計画	【目標】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙1のとおり			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		該当なし
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		該当なし
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙1のとおり		

②計画	【目標】	別紙2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙1のとおり			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	製造高 21,462 百万円
③従業員数	265 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 3 のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 工場改築に伴い生産設備の入替や配管の短縮等による廃棄物の削減 ② 重量管理等の強化による廃棄物の削減 ③ トレーサビリティの導入によりミスやトラブルの軽減 ④ 適正在庫管理に努め不良在庫の削減 ⑤ 新製品生産の際、発生工程を考慮した製造方法の検討 ⑥ 汚泥については乾燥菌体肥料生産・販売登録により有価物化 ⑦ 有価物化の推進
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 発生物を見直し、更に有価物化や資源の有効利用ができるものはないか検討する。 ② 生産設備の保全やロス軽減のための設備計画の運用 ③ 削減計画に対し、ISO進捗プログラムにより削減等の進捗管理。弊社グループ全社でのデータ進捗管理。 ④ 生産技術や廃棄物管理の継承と各種講習会等での情報収集

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>動植物性残渣 (種類ごと)、廃プラスチック (種類ごと)、廃油、汚泥、廃酸、蛍光灯類等に分別し管理している。</p>
②計画	<p>(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>有価物化推進のため、更に廃プラスチックや動植物性残渣の分別強化に取り組む。</p>

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>汚泥乾燥機の導入・運用を行い、乾燥物を普通肥料として売却</p>
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>2020 年度に更新した汚泥乾燥機の安定稼働に努める。</p>

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 汚泥脱水機・汚泥乾燥機の更新・メンテナンス
②計画	(今後実施する予定の取組) ① 節水等により排水処理施設への負荷を削減し、余剰汚泥を削減する。 ② 汚泥の脱水効率、乾燥効率改善のため、凝集工程や圧搾工程、汚泥供給量の調整等の見直しを行う。また、余剰汚泥の発生の抑制に努める。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

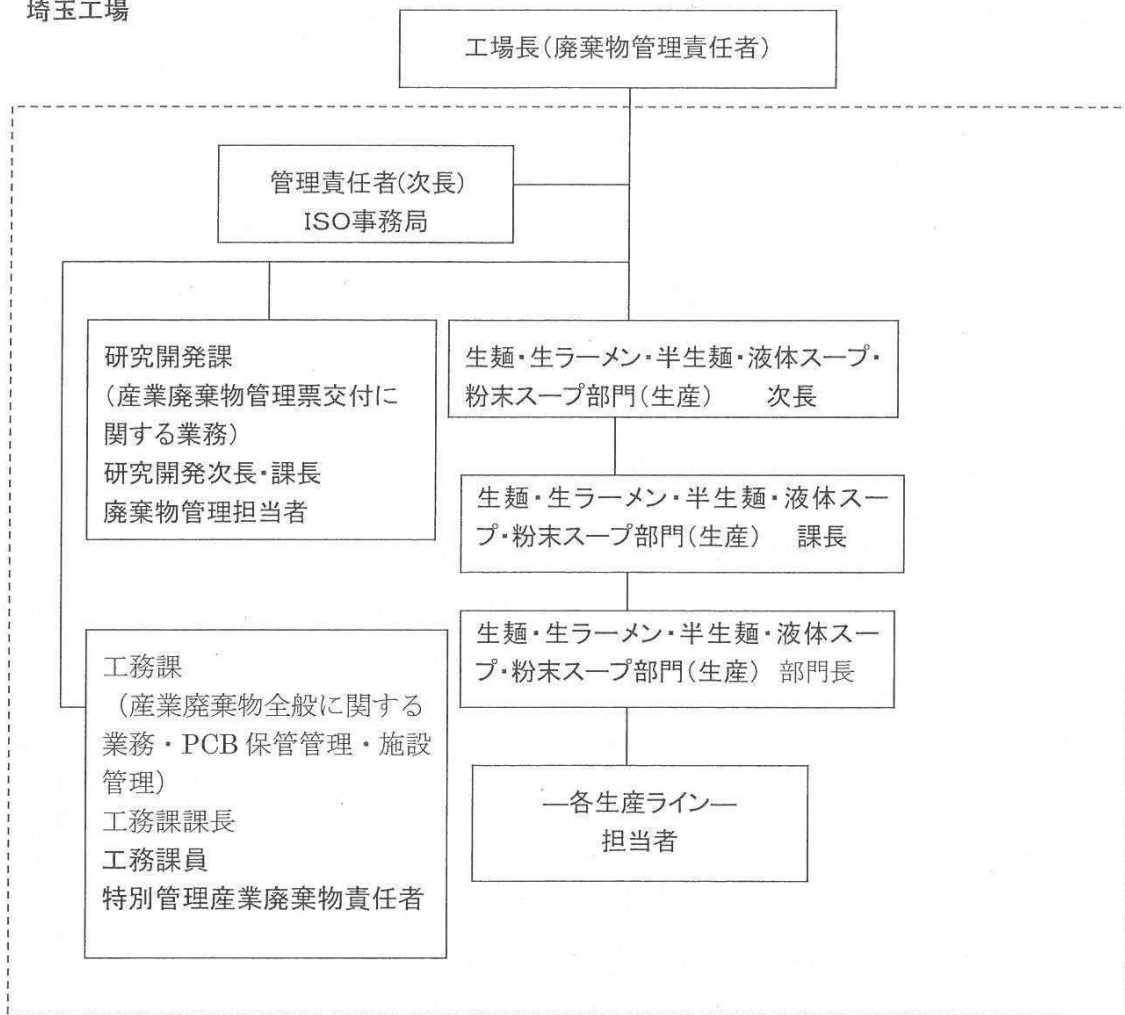
①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ① 処理の委託時には事前に現地確認を行う。また委託後の定期的な現地確認の実施。(年間計画を立て運用する。3年毎に中間処分場の現地確認) ② 許可証や届出書等の有効期限の更新を管理し有効期限切れのないようにしている。 ③ マニフェスト伝票の確実な照合管理。(ファイル管理 A 票まで・D 票まで・E 票まで)
②計画	(今後実施する予定の取組) ① 現地確認及び産業廃棄物講習会等について年間計画を立て運用する。また現地確認についてはチェックリストを作成し、確認に対する仕組みを構築し運用していく。(東洋水産グループでは3年に1回以上中間処分場確認) ② 許可証等の確認では有効期限だけではなく、許可内容、優良認定等を含め確実に確認を行う。 ③ WDS(廃棄物データシート)等書類の整備及び運用 ④ BCP(事業継続計画)の為、可能な限り複数の委託先の検討及び確保。 ⑤ 弊社グループ内全社で環境ミーティングを行い情報交換や管理体制の構築を進める。 ⑥ 可能な限り優良認定処理業者及び認定熱回収業者から委託先を選定する。 ⑦ 処理委託先の見直し(適正処理及び持続可能性の再確認)として廃プラスチック類、動植物性残渣の委託先の確保に努める。 ⑧ 一昨年導入した汚泥乾燥機の運用により、脱水汚泥に関しては委託ゼロとなったため、引き続き計画的なメンテナンスを行い委託量ゼロとする。

管理体制図

埼玉工場



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2

多量排出事業者 名称 東洋水産株式会社埼玉工場

(単位:トン)

区分	種類	排出物に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定回収業者への処理委託量		認定回収業者以外の回収を行う業者への処理委託量	
		現状(前年度)	計画	現状(前年度)	計画	現状(前年度)	計画	現状(前年度)	計画	現状(前年度)	計画	現状(前年度)	計画	現状(前年度)	計画	現状(前年度)	計画	現状(前年度)	計画	現状(前年度)	計画
産業廃棄物	動植物性残さ	1,141.30	1,107.1	-	-	-	-	-	-	-	-	1,141.30	1,107.1	443.89	430.6	697.41	676.5	2.51	2.43	441.38	428.14
	汚泥(脱水汚泥)	9,988.44	7,990.8	1,426.92	1,141.5	-	-	8,561.52	6,849.2	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	汚泥(スラリー汚泥)	71.20	69.1	-	-	-	-	-	-	-	-	71.20	69.1	-	-	71.20	69.1	-	-	-	-
	廃プラスチック類【廃小袋】	138.85	135	-	-	-	-	-	-	-	-	138.85	135	138.85	135	-	-	-	-	138.85	135
	廃プラスチック類【廃容器】	7.36	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	7.36	7.1	7.36	7.1	3.08	3.0	-	-	4.28	4.2
	混合廃棄物	0.38	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.38	0	0.38	0	0.38	0	-	-	-	-
	廃酸	6.03	5.8	-	-	-	-	-	-	-	-	6.03	5.8	6.03	5.8	-	-	-	-	6.03	5.8
	金属くず	8.63	8	-	-	-	-	-	-	-	-	8.63	8	8.63	8	8.63	8	-	-	-	-
計 (A)	11,362.19	9,323.3	1,426.92	1,141.5	0	0	8,561.52	6,849.2	0	0	1,373.75	1,332.5	605.14	587.0	780.70	757.3	2.51	2.435	590.54	572.8	

